

京都市告示第 167 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 18 年 8 月 10 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類            市 道

供用開始の期日        告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
修学院187号線	左京区修学院中林町31番地地先から	旧	メートル 26.00	メートル 0.90
	同町41番地の1地先まで	新	24.20	0.91
修学院188号線	左京区修学院中林町31番地地先から	旧	17.30	0.90 ~ 4.15
	同区修学院十権寺町12番地の1地先まで	新	17.30	1.82 ~ 4.92
吉祥院西緯13号線	南区吉祥院這登中町9番地の2地先から	旧	34.50	5.75
	同町21番地の2地先まで	新	34.50	6.00 ~ 6.04
久世130号線	南区久世東土川町235番地地先から	旧	122.00	4.05 ~ 4.10
	同町239番地の2地先まで	新	121.80	4.02 ~ 4.25

久世歩1号線	南区久世東土川町232番地の3地先から	旧	12.50	3.95 ~ 4.05
	同町235番地の2地先まで	新	12.50	3.92 ~ 4.02
松尾山田経53号線	西京区山田平尾町46番地の22地先から	旧	24.70	5.75 ~ 6.00
	同町44番地の2地先まで	新	24.70	5.07 ~ 6.05
	西京区山田平尾町46番地の9地先から	旧	8.50	5.65
	同町51番地の48地先まで	新	8.50	5.26 ~ 6.24
日野経38号線	伏見区日野岡西町5番地の2地先から	旧	53.20	5.85 ~ 5.90
	同区日野田頬町1番地の55地先まで	新	53.20	7.00 ~ 7.08
日野緯78号線	伏見区日野岡西町5番地の2地先から	旧	20.80	6.95 ~ 7.26
	同区日野田頬町26番地の1地先まで	新	22.00	6.96 ~ 8.50
日野緯81号線	伏見区日野田頬町1番地の55地先から	旧	3.70	8.50 ~ 10.00
	同町1番地の1地先まで	新	3.50	8.50 ~ 10.80
桃山緯7号線	伏見区桃山長岡越中北町18番地の1地先から	旧	42.90	5.90 ~ 5.95
	同町36番地の1地先まで	新	42.90	6.00

(建設局道路部道路明示課)